

《令和2年度 放課後子ども教室》

参加児童募集のお知らせ(再)

●放課後子ども教室とは・・・

嘉手納町の児童を対象に、学校の施設を活用して子ども達が安全に過ごせる場所（居場所）を提供し、学習支援、地域住民との交流等をとおして、子ども達が心豊かに育まれる環境づくりを推進する事業です。

※事業内容としては、子ども達の居場所づくり・地域交流の場の提供となりますので、学童クラブ（預かり保育）や学習塾（勉強主体）とは目的が異なります。
放課後子ども教室の内容をご確認したうえで、お申し込みください。



【実施教室】

1. 屋良小学校
2. 嘉手納小学校
3. 嘉手納地区学習等供用施設（児童館：芸能教室）



※参加申込時に、上記より1か所、教室の選択をしていただきます。



休校により申込期間が変更になりました

参加申込み方法

※ 定員に到達次第締め切りますので、希望される方はお早めにお申し込みください。
定員到達後の申請は待機待ちとなり、欠員が出次第の登録となります。



申込期間：各小学校の始業式～翌週の金曜日まで

（例：5月7日が始業式だった場合、5月7日～5月15日）

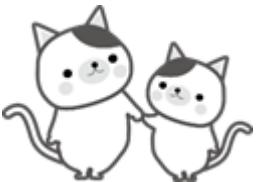
提出書類：申込書兼個人連絡調査票（このチラシに添付されているカラー用紙）

提出場所：嘉手納町教育委員会 社会教育課（嘉手納町役場3階）

※ 土日祝日 および 平日 12時～13時は除く

- ※ 教室は5月下旬よりスタート予定ですが、新型コロナウイルスの影響により変更になる可能性があります。詳しくは参加者決定後、文書でお知らせします。
- ※ 教室初日は開所式を実施します。（保護者同伴の参加案内予定）

～ 裏面もご覧ください ～



保護者の皆さんへ



「放課後子ども教室」は学校の施設で行う子ども達のための居場所づくり事業です。学校の約束事を厳守した上で参加させるよう、お子さまとよく確認し、参加させるようご協力をよろしくお願ひします。



屋良小学校の約束ごと

- 1 あんせんに気をつけて、なかよくあそびます。
- 2 あそんだあとは、きれいにかたづけをします。
- 3 地域連携室では、あんせんにすごします。
- 4 イスやテーブル、ふみ台にはのぼりません。たいせつにつかいいます。
- 5 かぎは 先生にあけてもらいます。
- 6 校外へはでません。
- 7 ちゅうしゃじょうには、はいりません。

放課後子ども教室からのお願い

- ✿ 放課後子ども教室は、保護者、ボランティアの協力のもと活動しています。子どもたちの居場所づくり、地域づくりの場であり、塾や学童クラブとは異なります。 保護者の責任で参加させてください。
- ✿ 危険な行為や周りに迷惑をかける行為を行った場合、スタッフが保護者へ連絡し、お子さんを引き取ってもらう場合があります。
- ✿ 保険について、保険料は嘉手納町が負担いたします。ただし、診断書等に関する費用については、自己負担となります。
- ✿ 活動費について、活動内容によっては自費をご負担いただく場合があります。
- ✿ 放課後子ども教室に参加する子どもたちが、安全に帰宅できるように、帰る時刻や経路など、家庭でよく話し合ってください。
- ✿ 開所後、教室の空き状況によっては、中途からの参加も可能です。
お気軽に嘉手納町教育委員会(956-1111 内 264)までお問い合わせ下さい。

